

令和 2 年 11 月 16 日 開 会

令和 2 年 11 月 16 日 閉 会

(定例会第 2 回)

玄界環境組合議会会議録

玄界環境組合

目 次

第1号（11月16日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務のため出席した者の職・氏名	2
説明のため出席した者の職・氏名	3
開 会	3
議席の指定	3
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
諸報告	4
副議長の選挙について	5
認定第1号 平成31年度玄界環境組合会計決算の認定について	5
議案第5号 令和2年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について	12
議案第6号 財産の無償貸付けについて	16
閉 会	17
署 名	18

玄界環境組合告示第4号

令和2年玄界環境組合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

令和2年11月9日

玄界環境組合

組合長 田辺 一城

1 期 日 令和2年11月16日（月曜日）午前9時30分

2 場 所 古賀市役所第一庁舎4階第1委員会室

○開会日に応招した議員

神谷 建一君

北崎 正則君

牧野真紀子君

上畝地白馬君

江上 隆行君

蒲生 守君

古賀 誠視君

結城 弘明君

○応招しなかった議員

なし

令和2年 玄 界 環 境 組 合 議 会 第 2 回 定 例 会 会 議 録

令和2年11月16日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和2年11月16日 午前9時30分開会

- 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 会議録署名議員の指名
 - 日程第4 諸報告
 - 日程第5 副議長の選挙について
 - 日程第6 認定第1号 平成31年度玄界環境組合会計決算の認定について
 - 日程第7 議案第5号 令和2年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について
 - 日程第8 議案第6号 財産の無償貸付けについて
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 会議録署名議員の指名
 - 日程第4 諸報告
 - 日程第5 副議長の選挙について
 - 日程第6 認定第1号 平成31年度玄界環境組合会計決算の認定について
 - 日程第7 議案第5号 令和2年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について
 - 日程第8 議案第6号 財産の無償貸付けについて
-

出席議員（8名）

神谷 建一君	北崎 正則君
牧野真紀子君	上畝地白馬君
江上 隆行君	蒲生 守君
古賀 誠視君	結城 弘明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

議会事務のため出席した者の職・氏名

議会事務書記 芹野真里子君

説明のため出席した者の職・氏名

組合長	田辺 一城君	副組合長	伊豆美沙子君
副組合長	原崎 智仁君	副組合長	長崎 武利君
事務局長	横田 浩一君	総務課長	芹野眞里子君
総務課参事	中野 晴海君	総務課参事補佐	管 英雄君
古賀清掃工場場長			尾田 繁男君
宗像清掃工場場長			山倉 昌俊君
古賀清掃工場場長補佐			柴 晴巳君
宗像清掃工場場長補佐			北崎 光雄君
代表監査委員			熊野 君男君

午前9時30分開会

〔出席議員8名〕

○議長（結城 弘明君） おはようございます。ただいまから令和2年玄界環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

議員定数8名中、ただいまの出席議員は8名であります。よって、定足数に達しておりますので、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 議席の指定

○議長（結城 弘明君） 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条第2項の規定により、宗像市の神谷建一議員を1番に、同じく宗像市の北崎正則議員を2番に指定いたします。

ここで、新しく本組合議会の議員になられました宗像市の神谷議員、同じく北崎議員からご挨拶をいただきたいと思います。

まず、神谷議員、よろしくお願いいたします。

○議員（1番 神谷 建一君） 皆様、改めまして、おはようございます。11月の改選によりまして、宗像市議長を務めます神谷建一と申します。玄界環境組合の選出議員としては、初めてのことになりますので、皆様からしっかりとご教授いただきながら頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（結城 弘明君） 続きまして、北崎議員。

○議員（2番 北崎 正則君） おはようございます。宗像市のほうで、このたび社会常任委員会の委員長をさせていただきました。この玄界環境組合は2度目になります。私もぜひ、組合議員としてよりよいものにしていこうように皆様とともに努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。

日程第2. 会期の決定

○議長（結城 弘明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3. 会議録署名議員の指名

○議長（結城 弘明君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定によって、7番、古賀誠視議員、1番、神谷建一議員、以上2名を指名いたします。

日程第4. 諸報告

○議長（結城 弘明君） 日程第4、諸報告をいたします。

本日は、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため出席を求めていますのは、組合長、副組合長、監査委員、その他関係担当職員でございます。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成31年度の令和元年10月分から令和2年5月分まで、並びに令和2年度の令和2年4月分から5月分までの出納検査を実施した結果報告書及び地方自治法第199条第4項の規定により、平成31年度の定期監査の結果報告書が提出されましたので、併せて送付いたしております。

次に、組合長から第2回定例会招集に当たって、挨拶並びに報告事項があれば、お願いいたします。

組合長。

○組合長（田辺 一城君） おはようございます。組合長の古賀市長の田辺一城でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、令和2年玄界環境組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日提案いたしております議案の説明を申し上げます。

認定第1号は、平成31年度玄界環境組合会計決算の認定についてでございます。歳入総額28億8,921万3,495円、歳出総額28億1,778万5,739円。歳入歳出差し引き7,142万7,756円となる決算となっております。

監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

議案第5号は、令和2年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）についてでございます。歳入歳出をそれぞれ4,813万4,000円増額し、総額30億970万3,000円とするものでございます。

議案第6号は、財産の無償貸付けについてでございます。平成23年3月、組合と宗像市との間で締結をされた道路認定に関する覚書の貸付け期間を更新したいとの依頼が、宗像市よりありましたので、無償貸付けを行うものでございます。

以上が、上程する3議案でございます。

議案の細部につきましては、議題とされました際に、事務局長に説明をさせますので、議員の皆様におかれましては、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、議会招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） 以上で、組合長の挨拶並びに報告事項を終わります。

日程第5. 副議長の選挙について

○議長（結城 弘明君） 日程第5、これより副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

ここで、お諮りします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に1番、神谷建一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました神谷建一議員を副議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。ただいま指名いたしました神谷建一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました神谷議員が議場におられますので、本席から副議長当選の告知をいたします。

それでは、当選されました神谷議員にご挨拶をお願いいたします。

○副議長（神谷 建一君） 改めまして、組合の副議長という大きな役目をいただきました。本当に身に余る光栄でございます。結城議長の下、ご指導いただきながら、しっかり組合発展のために頑張ってまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） どうもありがとうございました。

日程第6. 認定第1号 平成31年度玄界環境組合会計決算の認定について

○議長（結城 弘明君） 日程第6、認定第1号平成31年度玄界環境組合会計決算の認定につ

いてを議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

横田事務局長。

○事務局長（横田 浩一君） それでは、決算書の説明をいたします。少し長くなりますので、座って説明させていただいてよろしいですか。

○議長（結城 弘明君） どうぞ。

○事務局長（横田 浩一君） ありがとうございます。

平成31年の玄界環境組合歳入歳出決算書をご覧ください。決算書3枚をめくっていただきまして、1ページをお開きください。

平成31年度玄界環境組合会計決算において、歳入決算額は、28億8,921万3,495円、歳出決算額は、28億1,778万5,739円。歳入歳出差し引き額は、7,142万7,756円となっております。

それでは、事項別明細書の歳出から説明いたします。なお、不用額の説明は、節で30万円以上のものについて説明いたします。

10、11ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費、予算現額に対して、支出済額73万115円、78.8%の執行率です。組合議員8人分の報酬や会議録作成委託費などに支出しています。

2款総務費1項1目一般管理費、本部総務課の人件費及び事務費で、主な支出として、人件費以外では、財務会計、人事給与、文書管理などの電算システム保守等委託やその使用料、基金の積立金などになります。予算現額に対して、支出済額1億7,083万7,407円、99.5%の執行率です。

14、15ページをお願いいたします。

2項1目監査委員費、予算現額に対して、支出済額11万6,806円、92%の執行率です。

3款衛生費1項じん芥処理費1目処分場等管理費、本部総務課で管理しております手光最終処分場の管理費です。主な支出は、処分場周辺の環境調査委託費用になります。予算現額に対して、支出済額1,488万522円、99.2%の執行率です。

2項古賀清掃工場じん芥処理費1目じん芥処理総務費、古賀清掃工場の人件費及び施設の維持管理費です。主な支出として、人件費以外では、電気料、環境モニタリング調査委託、施設・設備の管理や保守委託、空調機更新工事の費用になります。予算現額に対して、支出済額2億2,659万7,058円、98.7%の執行率です。

16、17ページをお願いいたします。

不用額の主なものとして、11節需用費の86万7,344円は、主に電気料について、平成30年度に実施した発電機更新に伴い、発電効率が上昇したことで、発電量が増えたこと、トラブルによる緊急停止等がなかったことで、当初予定した買電量の低減が図られたことによるものです。

13節委託料の不用額149万8,002円は、環境調査等委託契約について、当初見込みより、安価に契約できたことによるものです。

18、19ページをお願いします。

2目可燃物処理費、古賀清掃工場焼却施設の運転管理費です。主な支出は、灯油やLPガスの燃料費、ダイオキシン類除去剤、ボイラー用薬剤などの医薬材料費、焼却施設の運転管理や定期整備、ごみクレーンやボイラータービンの法定整備、灰処理の再資源化などの委託費用になります。予算現額に対して、支出済額10億4,098万3,394円、98.6%の執行率です。

不用額の主なものとして、11節需用費の不用額1,296万5,605円は、主に医薬材料費について、排気ガスの状態が年間を通して安定したことで、当初見込みより、排ガス処理剤の使用量の低減が図られたことにより購入量が減ったことによるものです。

13節委託料の不用額211万3,171円は、主に灰処理等委託について、11節と同様に排気ガスが安定し、排ガス処理剤の使用量の低減が図られたことに伴い、溶融飛灰、脱塩残渣の発生量も少なく済み、これに伴う処理費、収集運搬費が低減されたことによるものです。

20、21ページをお願いします。

3目不燃物処理費、古賀清掃工場リサイクル施設の運転管理費です。主な支出は、リサイクル施設や設備の運転管理、破碎機やコンベヤの補修整備費の委託費用になります。予算現額に対して、支出済額1億4,368万4,220円、99.7%の執行率です。

4目処分場管理費、古賀清掃工場処分場の維持経費です。予算現額に対して、支出済額13万2,000円、85.7%の執行率です。

3項宗像清掃工場じん芥処理費1目じん芥処理総務費、宗像清掃工場の人件費及び施設の維持管理費です。主な支出として、人件費以外では、電気料、環境モニタリング調査委託、施設・設備の管理や保守の委託費用になります。予算現額に対して、支出済額1億5,345万4,892円、98.5%の執行率です。

22、23ページをお願いします。

不用額の主なものとして、11節需用費の不用額168万5,207円は、電気料について、年次点検の際には、炉を停止しますが、停止日数を7日間短縮することができ、当初予定した買電量の低減が図られたことによるものです。

24、25ページをお願いします。

2目可燃物処理費、宗像清掃工場焼却施設の運転管理費です。主な支出は、溶融炉や電気計装機器の消耗品費、コークスや石灰石などの燃料費、焼却施設の運転管理や定期整備、ボイラータービンなどの法定整備、灰処理の再資源化などの委託費用になります。予算現額に対して、支出済額7億6,745万6,286円、99.5%の執行率です。

不用額の主なものとして、11節需用費の不用額222万3,892円は、燃料費について、コークスが当初見込みより、安価に購入できたこと、コークスの使用量の低減が図られたことにより、購入量が減ったことによるものです。また、医薬材料費についても、排ガス処理薬剤等を当初見込みより、安価に購入できたことによるものです。

13節委託料の不用額163万7,597円は、主に灰処理等委託において、運搬車両最低積載量の20トンに満たなかったため、3月の搬出を見送ったことによるものです。

26、27ページをお願いします。

3目不燃物処理費、宗像清掃工場リサイクル施設の運転管理費です。主な支出は、リサイクル施設や設備の運転管理、不燃物の選別委託、クレーンに係る法定整備、施設の保守整備の費用になります。予算現額に対して、支出済額1億6,073万725円、99.8%の執行率です。

4目処分場管理費、宗像清掃工場処分場の維持経費です。予算現額に対して、支出済額48万3,200円、99.8%の執行率です。

4款公債費、予算現額に対して、支出済額1億3,769万9,114円です。内訳については、1目元金、2目利子、それぞれ右端の備考欄のとおりになります。

28、29ページをお願いします。

5款予備費、989万3,000円を充用しております。宗像清掃工場のガス化溶融施設に設置している非常用発電機について、年次点検の際にラジエーター部分に不良箇所が見つかり、早急に修繕する必要性が生じたため、3款3項2目可燃物処理費に充用しております。

以上、歳出合計、予算現額28億5,597万7,000円、支出済額28億1,778万5,739円、不用額3,819万1,261円になります。

続きまして、歳入を説明いたします。

前のページに戻りまして、6、7ページをお願いします。

1款分担金及び負担金の説明をいたします。

1項1目経常費分担金22億974万9,000円の調定に対して、同額を収納しました。内訳は、本部経常費分担金として8,411万6,000円、古賀清掃工場経常費分担金として11億5,697万7,000円、宗像清掃工場経常費分担金として9億6,865万6,000円をそれぞれ収納しています。

2目創設費分担金、宗像清掃工場創設費分担金として1億3,978万3,000円の調定に対して、同額を収納しています。各構成団体の分担金の合計は、古賀市が4億4,659万5,000円、福津市が4億7,651万1,000円、新宮町が2億8,787万6,000円、宗像市が11億3,855万円となります。内訳は右端の備考欄のとおりになります。

2款使用料及び手数料、1項1目ごみ処理場使用料、個人搬入、汚泥搬入などです。2億2,298万8,480円の調定に対して、同額を収納しました。古賀清掃工場は1億2,882万5,600円、宗像清掃工場は9,416万2,880円となります。内訳は右端の備考欄のとおりです。

2目グラウンド使用料、旧福岡清掃工場のグラウンドになります。7万5,800円の調定に対して、同額を収納しました。

3款財産収入、1項1目財産貸付収入360万円の調定に対して、同額を収納しました。福津市手光の福岡清掃工場跡地を太陽光発電所用地として貸し付けております。

2目利子及び配当金346万5,000円の調定に対して、同額を収納しました。財政調整基金、福岡清掃工場閉鎖及び埋立物再処分基金の定期預金による運用利子でございます。内訳は右端の備考欄のとおりです。

8、9ページをお願いします。

4款繰入金、1項基金繰入金8,227万7,000円の調定に対して、同額を繰り入れております。内訳は、本部財政調整基金繰入金566万1,000円、古賀清掃工場財政調整基金繰入金7,661万6,000円です。

5款繰越金、前年度から8,652万4,851円を繰越しいたしております。

6款諸収入、1項1目雑入1億4,075万364円の調定に対して、同額を収納しました。両清掃工場の有価物及び電気の売却益等による収入です。内訳は右端の備考欄のとおりになります。

以上、歳入合計、予算現額28億5,597万7,000円、調定額28億8,921万3,495円、収入済額28億8,921万3,495円となり、不納欠損額、収入未済額はございませんでした。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） 次に、監査委員から決算審査報告をお願いいたします。

熊野代表監査委員。

○代表監査委員（熊野 君男君） 監査報告をいたします。

平成31年度玄界環境組合会計の決算について、組合長から審査を求められましたので、令和2年8月21日に牧野監査委員と審査いたしました。

審査に当たりましては、会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書等、関係書類の閲覧、諸帳簿等の照合、その他必要と認める審査を行いました。

その結果、審査に付された決算については、適正に処理され、決算の計数は正確であると認めます。

以上、簡単ではありますが、監査報告を終わります。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入りますが、質問の際には、ページ数、款項目節を示していただいて、質問をお願いいたします。

今回の決算審査に当たりましては、全体を五つに分割して質疑をお受けしたいと思います。

まず、一つ目は、決算書10ページから15ページの本部計上経費に関する部分、二つ目は、14ページから21ページの新賀清掃工場に関する部分、三つ目は、20ページから27ページの宗像清掃工場に関する部分、四つ目は、26ページから34ページの公債費、予備費並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書まで、五つ目は、6ページから9ページの歳入の部分であります。それぞれの部分について、1人原則3回までの質疑をお受けいたします。よろしくお願いいたします。

まず初めに、決算書10ページから15ページの1款議会費、2款総務費、3款1項のじん芥処理費までの部分につきまして、質疑をお受けいたします。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、次に、14ページから21ページの新賀

清掃工場に関する部分につきまして、質疑をお受けいたします。

古賀議員。

○議員（7番 古賀 誠視君） 17ページ3款2項1目委託料の中の環境モニタリング調査委託について、お尋ねいたします。

私たち委員に対しては、答申として内容が送られてきますけれども、その答申の中身として、「過去の調査結果のほぼ範囲内」という表示があるわけですね。「ほぼ」というのは、数値としては、少しオーバーとか基準値に近いとか、そういうことも考えられるわけですが、環境組合の中には、ちゃんとした法規制数値、計画値というのが設定をされていますから、これに対して環境調査は、どうだったということを示していただくと、ああ、基準以内で職員も一生懸命頑張っておられるんだなという思いになるんですけれども、これを「ほぼ」というのが、前回の調査より悪い数値が出ている場合もあるんですね、中には。

ですから、そういう意味では、前回の数値が悪くても環境組合が設定している環境基準は満たされているわけですから、そこら辺がこれを見た人に対して、誤解を与えないように、ちゃんとやっているんだということを示してほしいなと考えているんですけれども。従来からこういう「過去の調査結果のほぼ範囲内」ということなんでしょうけど、そこら辺について、なぜこういうことになっているのか、理由があるならお示しいただきたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 尾田古賀清掃工場長。

○古賀清掃工場場長（尾田 繁男君） 今、古賀議員のほうから言われたとおりですけれども、法規制値、環境基準、工場の規定値は全部満たしておるんですが、おっしゃられたとおり、過去の工場の調査、例えば環境基準値の項目が10という値であるとすれば、過去の最大値が0.1だったと。ですが、今回の調査によると、0.2に上がっていたと。これで全てが、過去の調査よりも下だった、あるいは同じぐらいだったというのをちょっと超えておりますので、「ほぼ」という記載の表現になっております。

今言われたとおり、本当に分かりにくいとも考えられますので、ここについては改めて、次回以降、表現の仕方、記載の仕方を考えたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 古賀議員。

○議員（7番 古賀 誠視君） ありがとうございます。私、去年4月から議員として、入らせていただいて、最初から疑念を持って、おかしいなと思いをしていたんですけれども、ようやくこの場で発言させていただきました。

玄界環境組合は、やはり大事な施設でありますし、私たちが守っていかなければなりませんので、そういう一抹の不安を市民に与えることがないように、この件は、ひとつ検討していただいて、取組を進めていっていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（結城 弘明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、次に20ページから27ページの宗像清掃工場に関する部分につきまして、質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、次に26ページから34ページの公債費以降の歳出から調書に関する部分につきまして、質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、最後に6ページから9ページの歳入に関する部分につきまして、質疑をお受けいたします。

江上議員。

○議員（5番 江上 隆行君） 歳入ということではないんですが、全体的な質疑を1点やらせていただいてよろしいでしょうか。決算全体に通じて見解を求めたい。

○議長（結城 弘明君） 歳入、歳出ですか。

○議員（5番 江上 隆行君） 全体を通じてお聞きしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。今後そういうことを設けていただければありがたいと思うんですが、よろしゅうございましょうか。

○議長（結城 弘明君） はい、どうぞ。

○議員（5番 江上 隆行君） 平成31年度の決算分析を行われたとっております。そこで、分析から見えてきた今後の課題等がございますならご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（結城 弘明君） 事務局長。

○事務局長（横田 浩一君） ご質問についてお答えいたします。

まず、平成30年度と平成31年度の決算比較ですが、総額について25%の減額になっております。その理由につきましては、平成30年度までに宗像清掃工場、古賀清掃工場が令和10年度までの使用ということになりましたので、ある程度、大規模な改修を行いました。それが済んだということで、平成31年度決算額においては25%程度落ちております。

今後になりますが、財政のシミュレーション等も作成しておるところでございますが、基本的に老朽化した施設になってございますので、現状を維持しながら必要な法定整備、定期整備はやっていかなくちやいけないということがありますので、構成市町に負担をかけずにやっていきたいとは考えております。

しかしながら、建屋等のほかの設備について、今後、不測の事態が発生する可能性もあると。それを見極めながら、なるべく負担なく運営していきたいとは考えております。

それ以降の体制については今後検討していくということで考えておりますので、現状を維持しながら歳入歳出としても大きな波なく運営していきたいと考えております。

○議長（結城 弘明君） 江上委員。

○議員（5番 江上 隆行君） 大変ご無礼かつ僭越なる質疑になりますが、決算の分析はきちんとなさっておられるのかどうか、その辺、ご答弁ください。

○議長（結城 弘明君） 事務局長。

○事務局長（横田 浩一君） 歳出につきましては、8割が分担金で運営しております。その分担金の基となるのが整備費等になりますので、その辺についてなるべく抑えるというところで考えておりますし、そのほか人件費が1割程度ございますので、大きくその割合等は変わらないと考えております。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

ほかに、歳入に関しまして。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） それでは、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立をお願いいたします。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございました。全員賛成であります。したがって、日程第6、認定第1号平成31年度玄界環境組合会計決算の認定については、認定されました。

日程第7. 議案第5号 令和2年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について

○議長（結城 弘明君） 日程第7、議案第5号令和2年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

横田事務局長。

○事務局長（横田 浩一君） 議案第5号、令和2年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について説明いたします。少し長くなりますので、座って説明させていただいてよろしいですか。

○議長（結城 弘明君） はい、どうぞ。

○事務局長（横田 浩一君） では、議案書の3ページをお願いします。

歳入歳出予算の補正、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,813万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億970万3,000円とするものです。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正のとおりです。

債務負担行為の補正、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正のとおりです。

まず、補正予算歳出から説明いたします。

9、10ページをお願いいたします。

2款総務費1項1目一般管理費、補正前の額に111万7,000円を増額し、8,203万

9,000円とするものです。

11事業、一般管理事務費10節需用費の14万7,000円は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の緊急措置として、消毒用アルコール、除菌シート、ビニール手袋等を購入するため増額するものです。

24節積立金の97万円は、基金への積立てになります。財政調整基金積立金の96万3,000円は、決算に伴う繰越金の基金への積立てになります。財政調整基金利子積立金の5,000円、閉鎖等基金利子積立金の2,000円は、財政調整基金及び閉鎖等基金の定期預金運用を行い、その利子収入を基金に積み立てるものです。これは、定期預金満期日が、今年は6月13日土曜日で、金融機関の営業日ではなかったため、6月15日月曜日までの2日分の利子収入分を増額するものです。

3款衛生費1項1目処分場等管理費、補正前の額に220万4,000円を増額し、4,505万1,000円とするものです。

1事業、処分場等管理費14節工事請負費の220万4,000円は、池浦処分場揚水施設設置工事において、宗像市との協議により、既存設備の電柱及び電線の撤去が必要になったため、増額するものです。

2項古賀清掃工場じん芥処理費1目じん芥処理総務費、補正前の額に520万6,000円を増額し、2億6,016万2,000円とするものです。

2事業、職員人件費3節職員手当等の21万4,000円は、4月の人事異動に伴い住居手当を増額するものです。

11事業、清掃工場管理運営費10節需用費の44万5,000円は、消防設備点検において非常用誘導灯の交換用のバッテリーを購入するため、増額するものです。

14節工事請負費の454万7,000円は、リサイクルプラザ施設に設置している大型電気温水器の貯湯圧力タンクの本体を交換するために増額するものです。

2目可燃物処理費においては、補正はございません。今回、使用料595万円の補正に伴い、財源内訳の変更が生じています。

11、12ページをお願いします。

3目不燃物処理費、補正前の額に317万3,000円を増額し、1億6,527万円とするものです。

11事業、リサイクルプラザ管理運営費10節需用費の30万1,000円は、修繕料において、フォークリフト、ショベルローダー及び粗破砕物コンベヤの3件について、不具合が生じ、緊急に修繕したことにより、当初計上しておりました作業用ダンプの車検費用を補う必要があるため、増額するものです。

14節工事請負費の286万円は、リサイクルプラザ施設の空気圧縮機本体を交換する必要が生じたため、増額するものです。

26節公課費の1万2,000円は、作業用ダンプの重量税において、エコカー減税の対象としておりましたが、税制改正により対象外となったことで、増額するものです。

3項宗像清掃工場じん芥処理費1目じん芥処理総務費、補正前の額から432万4,000円

を減額し、1億5,575万1,000円とするものです。

2事業、職員人件費3節職員手当等の32万4,000円は、4月の人事異動に伴い、住居手当を減額するものです。

11事業、清掃工場管理運営費10節需用費の電気料400万円は、令和2年4月から当初見込みより、電力料金単価が安価となり、不用額が生じる見込みとなったため、減額するものです。

2目可燃物処理費、補正前の額に3,672万8,000円を増額し、8億4,341万9,000円とするものです。

11事業、焼却場管理運営費10節需用費修繕料を87万7,000円増額するものです。これは、売り電用電力量計検定品に係る費用140万8,000円について、11節役務費手数料から修繕料に組み替えるものです。また、ガス化溶融炉施設のプラットフォーム側溝において、ひび割れなどが発生しており、安全管理上、早急に修繕が必要と判断したため、53万9,000円を増額するものです。なお、当初予定しておりました自動床洗浄機の修繕が、点検の結果、不要となりましたので、差し引き87万7,000円の増額となります。

11節役務費手数料140万8,000円は、売り電用電力量計検定品の取り替え費用を10節需用費修繕料に組み替えることにより、減額するものです。

12節委託料3,725万9,000円は、ガス化溶融施設において、点検の結果、新たに粗破砕機部品交換、溶融物処理設備配管補修などの保守整備の必要が生じたため、増額するものです。

3目不燃物処理費、補正前の額に403万円を増額し、1億6,467万2,000円とするものです。

11事業、リサイクルプラザ管理運営費10節需用費修繕料の147万3,000円は、リサイクルプラザ施設の高速シャッターを制御する電子回路を早急に取り替える必要が生じたため、また、計量システムのプログラム改修やスーパー（場内清掃車）の修繕を行うため、増額するものです。

17節備品購入費の255万7,000円は、リサイクルプラザ施設において、創業当初から使用しております資源ごみ保管用ボックスについて、経年劣化により作業に支障を来たしていること、また、資源ごみの選別作業において、使用しておりますスポットエアコンについて、正常に作動せず良好な作業環境を確保できないことから、それぞれを早急に買い替える必要が生じたため、増額するものです。

続きまして、歳入の説明をいたします。

戻りまして、7、8ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料、1項1目ごみ処理場使用料、補正前の額に1,295万円を増額し、2億5,628万6,000円とするものです。これは、古賀・宗像清掃工場において、個人搬入量が前年度に比べ10%ほど増加しており、当初の見込み量より、古賀清掃工場は350トン、宗像清掃工場は410トン程度の増加が見込めるため、増額するものです。

3款財産収入、1項2目利子及び配当金、補正前の額に7,000円を増額し、640万

2,000円とするものです。これは、歳出の2款総務費1項1目一般管理費の24節積立金で
ご説明しました補正予算の調整として増額するものです。

4款繰入金のうち1項1目財政調整基金繰入金については、補正前の額から1,645万
4,000円を減額、補正後の額を9,354万6,000円とし、2目閉鎖及び埋立物再処分基
金繰入金については、補正前の額に220万4,000円を増額、補正後の額を2,585万
2,000円とするものです。

財政調整基金繰入金のうち古賀清掃工場分については、じん芥処理総務費及び不燃物処理費
の増額に対して、今回補正するごみ処理場使用料、前年度繰越金を充当してなお、財源の余剰
が生じるため、繰入金を4,206万8,000円減額することとしております。一方、宗像清
掃工場分については、可燃物処理費及び不燃物処理費の増額に対して、ごみ処理場使用料、前
年度繰越金を充当してなお、財源が不足する見込みであるため、新たに財政調整基金の繰入れ
を行い、2,561万4,000円を増額することとしております。

なお、閉鎖及び埋立物再処分基金繰入金220万4,000円については、歳出の3款1項1
目処分場管理費の増額分に全額充当することとしております。

5款繰越金、1項1目繰越金、補正前の額に4,942万7,000円を増額し、7,142万
7,000円とするものです。前年度決算に伴い、繰越金が確定したことによるものです。

続きまして、債務負担行為補正についての説明をいたします。

戻りまして、4ページをお願いいたします。

下の第2表は、古賀清掃工場リサイクルプラザ運転管理業務委託に関する債務負担行為にな
ります。これは、平成30年度から令和2年度までの複数年契約が本年度で終了することから
行うもので、期間は令和3年度から令和5年度までの3年間で、限度額は3億19万円でござ
います。

リサイクルプラザ運転管理業務は、搬入ごみの継続的な処理が必要で、委託業者変更による
引継ぎに業務形態の関係から60日間程度を要することを想定しており、施行年度前に入札及
び契約締結を行う必要があるため、債務負担行為を設定するものです。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。質疑は一括して受けます。質問の際には、
ページ数、款項目節を示していただいて、質問をお願いいたします。

何かございませんか。よろしいですか。歳入歳出一括して。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございました。全員賛成であります。したがって、日程第7、議案第5号令和2年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）については、可決されました。

日程第8. 議案第6号 財産の無償貸付けについて

○議長（結城 弘明君） 日程第8、議案第6号財産の無償貸付けについてを議題といたします。事務局長に内容の説明を求めます。

横田事務局長。

○事務局長（横田 浩一君） 議案第6号、財産の無償貸付けについて説明いたします。

議案書の16ページをお開きください。なお、位置図につきましては、18ページを参照願います。

現在、宗像清掃工場搬入用道路については、宗像市の市道に認定されておりますが、市道認定に当たっては、平成23年3月1日に玄界環境組合と宗像市の間で締結した「道路認定に関する覚書」に基づき、組合所有の土地を宗像市に無償で貸付けを行っているところです。

今回、無償貸付けの期間が、令和3年3月31日で満了することから、令和2年10月16日に宗像市から、覚書第2条で定めた貸付け期間を更新したい旨の依頼がありましたので、令和3年4月1日から令和13年3月31日までの10年間、新たに組合所有の土地を宗像市に無償で貸付けを行うものです。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。よって、日程第8、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議に付議されました案件の審議を全部終了いたしました。

ここでお諮りいたします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただきたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任していただくことに決定いたしました。

ここで、次回定例会の開会予定日をお知らせいたします。次回定例会は、令和3年2月17日の予定でございます。

これにて、令和2年玄界環境組合議会第2回定例会を閉会いたします。

皆さんのご協力どうもありがとうございました。

午前10時30分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年11月16日

議 長 結城 弘明

署名議員 古賀 誠視

署名議員 神谷 建一